

県北広域振興局長告示第29号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、久慈市土地改良区（久慈市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成22年12月17日

県北広域振興局長 東大野 潤 一

1 就任

理事

松 川 千代松 久慈市長内町第9地割38番地

2 退任

理事

田 高 幸太郎 久慈市長内町第7地割14番地2